令和８年４月１日
公益社団法人 自衛隊家族会
東京都自衛隊家族会
会　長　　森山　尚直

令 和 ８ 年 ４ 月 「 月 報 」

＜会長挨拶＞

桜の開花もあり、清々しい春を迎えておりますが、皆様には恙なく新年度を迎えられたことと拝察申し上げます。

２月２８日の米国・イスラエルによるイランへの攻撃に伴い、ホルムズ海峡の封鎖など、国際社会はより一層混迷の度を深めており、わが国の防衛力の抜本的な強化が喫緊の課題になっています。そのような中、防衛省・自衛隊では、３月２３日付で、防衛力の強化の一環として、部隊の改編や新編が行われました。

陸上自衛隊では、補給統制本部を改編し、各補給処を一元的に運用することで後方支援体制を強化する「補給本部」へ改編。また、武器学校、需品学校、輸送学校を統合した、「後方支援学校」を新編。

海上自衛隊では、護衛艦隊、掃海隊群等の水上艦艇部隊を一元的に指揮監督する体制を整備するため「水上艦隊」を新編。また、認知領域を含む情報戦への対応能力を強化し、迅速な意思決定が可能な態勢を構築するため、情報に関する諸機能・能力を有する海上自衛隊の部隊を整理・集約した「情報作戦集団」を新編。


（宇宙作戦団新編行事）

航空自衛隊では、航空宇宙自衛隊への改称も見据え、宇宙空間の監視や対処任務を目的として、将官（将補）を指揮官とする「宇宙作戦団」を新編しています。

また、防衛大学校、防衛医科大学校、陸上自衛隊高等工科学校で卒業式が行われ、卒業生は、自衛官としての新たな道を歩き始めました。

また、新たに入隊する自衛官の方々も３月下旬に、それぞれの教育部隊に着隊しています。３月に都内各地で行われた「入校・入隊者激励会」に参加された会員の皆様には、ご協力ありがとうございました。

さて、今月より新年度が始まります。東自家族会として、実りの多い一年に致したく思っております。会員の皆様のご支援ご協力を引き続き宜しくお願い致します。

＜東自家族会の活動＞

１　令和８年３月の活動

（１） 入隊・入校予定者激励会

３月１日に城北地区隊主催の激励会が、３月７日に城南地区隊主催の激励会が開催された他、各自治体主催の激励会が開催されました。

参加の機会を得て、希望と期待に溢れあふれる若き有志に接することができ、また、その崇高な決意の言葉をお聞きして、この新たな自衛隊員の方々も含めた、自衛隊をしっかりと支えていくとの自衛隊家族会員としての思いを新たに致しました。

（２） 第１普通科連隊の即応態勢訓練の激励

東日本大震災が発生した３月１１日、第１普通科連隊は、首都直下地震を想定した即応態勢訓練を実施しました。これに伴い、各地区家族会は、行進目標地区において激励活動を行いました。激励へのご参加ありがとうございました。





（写真はいずれも第１普通科連隊Ｘより）

（３）新入隊者の見送りへの参加



３月２４日～３０日の間、入隊予定者が、陸・海・空自衛隊の教育部隊への着隊に向けて、東京地本が手配した大型バスで、池袋駅、立川駅から出発しました。出発に際し、多くの保護者や友人の方が、見送りに来ておられました。池袋駅においては、森山会長と会員の有志の方が、立川駅においては、三多摩地区協議会長と有志の方が、見送りに参加。出発する新入隊者を激励すると共に、保護者の方に家族会への入会案内等をお渡ししました。

２　令和８年４月以降の主な事業・行事

（１）令和７年度会計監査会

４月１日（水）１０時より、令和７年度収支決算書についての監査会を実施します。（場所別示）

（２）令和８年度第１回理事会

４月１１日（土）１４時より、令和８年度第１回理事会を開催致します。議題は、５月２３日の総会での議題についてです。（場所別示）

（３）練馬駐屯地業務隊主催「家族支援担当者意見交換会」

４月２４日（金）１５時３０分より、陸上自衛隊の各駐屯地の家族支援担当者と東京都隊友会及び東自家族会の役員が参加しての意見交換会が開催されます。

（４）令和８年度定期総会

５月２３日（土）１３時３０分より、令和８年度の定期総会を実施します。総会後の防衛講話は、東京地本長の鹿子島陸将補に講師をお願いしております。（場所別示）

３　その他

（１）近郊の自衛隊のイベント情報（各部隊などのホームページより）

○　練馬駐屯地創立６４周年・第１師団創立７５周年記念行事

日時：４月１２日（日）

場所：練馬駐屯地（東京都練馬区）

連絡先：第１師団司令部総務課広報班（電話：03-3933-1161）

なお、４月１０日（金）10:30～12:00 の間に、観閲式・観閲行進等の総合予行が行われます。（参加者登録済）



○　立川駐屯地創立５３周年記念行事

日時：４月１９日（日）

場所：立川駐屯地（東京都立川市）

連絡先：立川駐屯地広報班　電話：042-524-9321

（２）自衛官独自俸給表の検討について

３月１３日、自衛隊創設以来７０年で初となる給与体系の独自改定に向け、防衛省で有識者会議が開催され、本格的な議論が開始されました。

部会において、小泉防衛大臣は、「私は防衛大臣就任以来、防衛力の基盤は、隊員と、隊員を支える御家族であり、自衛官の処遇改善は極めて重要であると言い続けてきましたが、この処遇・給与部会は、その中核となるテーマを取り扱う部会です」「本日の第１０回処遇・給与部会より、自衛官給与の独自の改定に係る本格的な議論に入らせていただきます」と述べています。以下は、その際の説明資料の抜粋です。

第１０回「処遇：給与制度部会」（防衛省ＨＰより）

自衛官俸給表の改正検討の基本方針

・　これまで、自衛官俸給表については、人事院勧告を踏まえた一般職の国家公務員に準じた改定を行ってきた一方、自衛官の任務や勤務環境の特殊性等の変化については、専ら手当の新設や拡充により対応してきた。

・　その間にも、周囲の安全保障環境の変化を踏まえて自衛隊の任務は拡大し、自衛官に求められる任務・勤務環境の特殊性等も大きく変化してきた。このような変化の中で、防衛力の抜本的強化を真に実現するためには、その担い手である、令和の時代の自衛官に相応しい処遇を確立する必要がある。

⇒　このため、自衛隊創設以来約７０年間一度も見直しが行われてこなかった自衛官の給与体系について、自衛隊創設以降の任務や勤務環境の特殊性、課された制約や負担に見合ったものとするため、次の点も　考慮しつつ、検討・改定作業を一年前倒しで行い、令和９年度の自衛官の俸給表の改定を目指す

● 現下の自衛官の任務や勤務環境の特殊性に見合った給与とするため、自衛官の勤務の実態や諸外国の軍人の処遇の動向も踏まえ、**防衛省の処遇・給与部会において部外の専門家に調査審議いただき、公平性、公正性の確保を図る**

● 戦後最も厳しい安全保障環境に対応した防衛力の抜本的強化のために、自衛官の確保が至上命題となっている中、今般の給与体系の見直しは、質の高い自衛官を安定的に確保するための重要な施策のひとつであり、見直し後の自衛官の給与体系が、**今後の人材確保に資するものであるかという視点も踏まえて検討を進める**

● 俸給表改定の内容と防衛力整備計画との整合性を考慮し、**本年末までに行う国家安全保障戦略等の３文書の改定に併せ、自衛官俸給表の改定の検討を進める**



＜地区協議会だより＞

○　城南地区協議会　○　城北地区協議会　○　城東地区協議会 ○　三多摩地区協議会

＜東京地本からの連絡事項＞

３月から４月にかけて東京地方協力本部で人事異動がありました。

〒162-8850　東京都新宿区市谷本村町 10 番 1 号
自衛隊東京地方協力本部 東京都自衛隊家族会連絡所
TEL　03-5228-7833　（FAX 同時切替）

東京都自衛隊家族会賛助会員のご紹介（登録順）

前参議院議員 佐藤　正久　様	昭島ガス株式会社　代表取締役 平畑　文興　様
前衆議院議員 松原　　仁　様	衆議院議員 長島　昭久　様
柴田法務会計事務所 柴田　純一　様	衆議院議員 松本　洋平　様
衆議院議員 小田原　潔　様	衆議院議員 山田　美樹　様